

インドルピー建債券(円貨決済型)

利率/年(課税前)



5.00%

インドルピー建の表面利率

2020年12月17日満期(約3年債)

売出期間 2017年12月 1日(金)~
2017年12月21日(木)

(注)利率はインドルピーベースです。(為替は考慮していません)

売出要項

銘柄	米州開発銀行 2020年12月17日満期 インドルピー建債券(円貨決済型)	お申込単位	額面100,000インドルピー以上、100,000インドルピー単位
格付※	Aaa(Moody's)/AAA(S&P)	売出期間	2017年12月1日~2017年12月21日
利率	年5.00%(課税前)	受渡日	2017年12月22日
売出価格	額面金額の100.00%	償還日	2020年12月17日(約3年債)
償還価格	額面金額の100.00%	利払日	毎年6月17日および12月17日(年2回、初回利払日は2018年6月17日)

※無登録格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

本債券の主なリスク

- **価格変動リスク**：途中売却の場合は、金利変動等による債券価格の変動により、投資元本割れのおそれがあります。
- **為替リスク**：為替相場の変動により、円貨でのお受取り金額が増減し、投資元本割れのおそれがあります。
- **信用リスク**：発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの滞りもしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。
- **カントリーリスク**：通貨発行国の国情の変化(政治・経済・取引規制等)により、投資元本割れや途中売却ができなくなるおそれがあります。

手数料など諸費用について

- 外貨建債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。
- 外貨建債券の売買は、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- お客様と当社の間で行う外国証券のお取引は、「外国証券取引口座約款」に基づく「外国証券取引口座」でお取り扱いします。また、「外国証券取引口座」の管理料(年間3,240円(税込み))を別途お支払いいただく必要があります。ただし、当社が定める条件を満たした場合は、当該口座管理料を無料といたします。

インドルピー建債券の決済方法について

インドルピー建債券の額面金額および利率はインドルピー建となっていますが、インドルピーは通貨規制により取引が制限されています。そのため、本債券のお取引にかかる決済(購入代金のお支払い、途中売却代金のお受け取り、利金および償還金のお受け取り)は円貨で行われます。

購入代金のお支払い 途中売却代金のお受け取り	本債券のご購入や償還前のご売却の際は、外国為替市場の動向をふまえ、当社が決定した為替レートにより換算された円貨金額でのお支払い・お受け取りとなります。したがって、ご売却代金等のインドルピーでのお受け取りは出来ません。
利金および償還金のお受け取り	「販売説明書」に定義された方法で決定される為替参照レート*を用いて換算された円貨金額でのお受け取りとなります。 *該当する利払日または償還日の5営業日前の日に、インド準備銀行が公表するインドルピー/円為替レート(100円あたりのインドルピーの数値として表示される)により計算される円/インドルピー為替レート(1インドルピーあたりの日本円の金額として表示される為替レート)。詳しくは「販売説明書」をご確認ください。

売買等に関する留意事項

- お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」および「販売説明書」に基づき、説明を受けた上で申し込みください。「販売説明書」のご請求は、当社本・支店までお願いいたします。
- 途中売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して4営業日目(約定日を含む)となります。
- 本債券は売出しとなりますので、売出期間中の価格は額面金額に対して100.00%で一定です。ただし、外国為替市場の動向をふまえ、当社が決定する決済為替レートは日々変わります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 売出額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

税制に関する留意事項

- 譲渡益および償還差益は、譲渡所得として申告分離課税(20.315%)の対象となります。
- 譲渡損および償還差損は、上場株式等の譲渡損益の他、上場株式等の利子・分配金・配当所得等と損益通算が可能です。また、その年の損益通算でなお控除しきれない譲渡損失の金額は、翌年以降3年間の繰越控除が可能となります。
- 利子は、利子所得として源泉徴収(20.315%)のうえ、申告分離課税の対象となります。確定申告により、譲渡所得と損益通算可能ですが、確定申告不要を選択することもできます。外国債券の利子支払時には、外国源泉税控除後の金額に対して、申告分離課税(20.315%)が源泉徴収されます。外国での源泉徴収税額は、確定申告の際に「外国税額控除」の対象となります。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。

格付に関する留意事項

- 当資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 - S&Pグローバル・レーティング(S&P)

その他

- お客様が当社にて購入された債券は海外市場で発行されるため、当社指定の海外保管機関において保管されます。

当社の概要

商号	等：岡三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	主な事業	金融商品取引業
本店所在地	〒103-8278 東京都中央区日本橋一丁目17番6号	資本金	50億円
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	連絡先	岡三カスタマーセンター 0120-390603
設立年月	平成15年4月		またはお取引のある本・支店にご連絡ください。

本債券の購入にあたってのお申し込み、お問い合わせは当社本・支店までお願いいたします。

■ 販売説明書のご請求・お申し込みは…



岡三証券株式会社
http://www.okasan.co.jp